令和８年度第１回箕面市廃棄物減量等推進審議会　会議要録

開催日時	令和 8 年 6 月 30 日(火)　15：00　～　16：40
開催場所	箕面市役所　本館 3 階　委員会室
出席委員数	11　名
欠席委員数	1　名
傍聴者数	1　名

【諮　問】　箕面市一般廃棄物処理計画について
【報告１】　箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について
【報告２】　箕面市一般廃棄物処理計画の概要について
【報告３】　箕面市廃棄物行政の概要(抜粋)について

事務局	■辞令交付 ■委員自己紹介 ■事務局紹介 ■市長挨拶 ■三輪委員を会長に選出、会長より田村委員を会長代理に指名
会長	ただいまから第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会を開催します。傍聴の方がいらっしゃいましたらお入り頂くようお願いいたします。 【傍聴者 1 名　入室】
会長	事務局より本日の審議会の成立要件について報告を求めます。
事務局	事務局より本日の審議会の成立要件についてご報告いたします。 本審議会委員 12 名のうち、本日の出席は 11 名で、過半数のご出席をいただいておりますので、箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例第 6 条第 2 項に基づき、本審議会が成立することを報告いたします。
会長	次に、配付資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	（配付資料の説明） 今回から資料の電子化によるペーパーレス化を試験導入しています。 また本審議会は議事録作成のため録音していますのでご了承ください。

会長	それでは次第に沿って進行いたします。
	【諮　問】箕面市一般廃棄物処理計画について
会長	市長より当審議会に諮問されるとのことですので、原田市長よろしくお願いいたします。
市長	（市長が諮問書を読み上げ、三輪会長へ諮問書を手交）
会長	市長どうもありがとうございました。 当審議会として市より今後 10 年間のごみ減量等の施策の方向性を明らかにする、次期一般廃棄物処理計画について諮問を受けました。 現在、国においては、循環型社会の形成やサーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組が進められております。こうした国の動向を踏まえ次期計画については、当審議会としても、計画策定に向けてしっかりと審議していきたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、ぜひそれぞれのお立場から自由闊達なご意見を賜りますようよろしくお願いします。 なお、一般廃棄物処理計画の概要や今後の計画策定スケジュールについては、後ほど「報告 2」において説明がありますので、質疑についても「報告 2」において行います。」
	【報告１】箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について
事務局	※【報告１】資料に沿って説明
会長	次に【報告２】箕面市一般廃棄物処理計画の概要について事務局から説明をお願いします。
	【報告２】箕面市一般廃棄物処理計画の概要について
事務局	※【報告２】資料に沿って説明
会長	【報告１】と【報告２】の説明がありましたが、ここまで何かご意見、ご質問はございますか。
委員	し尿処理について下水道設備は 99.9%完備されているとのことですが、街中の公園以外で下水道が完備されていない山間部などでのし尿の収集は、何件あるのでしょうか。

事務局	現在は対象施設が限られており、箕面市では山間部で 2 カ所のし尿収集の依頼を受けて実施しています。
委員	大日駐車場のトイレについて現在は閉鎖されていますが、今後どのように検討されるのでしょうか。
事務局	所管部署である企画部で検討する事項であるため、市民部での回答は持ち合わせていません。
委員	市民によるクリーンセンターへの持ち込み方法が予約制になったことによるごみの量の変化、市民からの意見、クリーンセンターの作業効率の変化はありましたか。
事務局	ごみの量の変化については、曜日変更で受入日数が増加したため、一概には言えませんが増加しています。市民の意見については、「混雑しなくなった」等の意見をいただくことが多く概ね好評と認識しています。作業効率については、予約制導入により明らかに向上しています。
事務局	**【報告３】箕面市廃棄物行政の概要（抜粋）について** ※【報告３】資料に沿って説明
会長	【報告３】に関しまして、何かご意見、ご質問はございますか。
委員	高齢者のみの世帯では、クリーンセンターへの持ち込みが困難であり、粗大ごみを捨てる際には処理券の購入が必要となります。持ち込みとの費用差も踏まえ、市民サービスの観点から収集方法の改善を検討すべきではないでしょうか。
事務局	現状でもヘルパーやボランティアの協力を得て対応しているところもありますが、福祉的配慮は、今後の課題であると認識しております。
会長	高齢者等のクリーンセンターへのごみの持込みが困難な世帯との費用負担の差について意見がありました。福祉的配慮は、今後の計画策定における検討課題の一つとして認識が示されたのではないかと考えます。
委員	全体、家庭ごみ、事業系ごみの排出量、1 人 1 日あたりの排出量の増加や減少の要因がわからないので説明いただけますか。

事務局	家庭ごみは、コロナ禍以降減少しており、事業系ごみは逆に増加しています。箕面市全体としては、徐々に減少しています。減少した要因としては、市民や事業者のごみの減量努力が起因していると考えます。また、全国的にも同様の傾向となっております。
委員	ごみ減量は、市民や事業者の意識や行動が大きく左右すると考えますが、箕面市として市民や事業者に向けたごみの減量の施策はどのように考えていますか。
事務局	指定ごみ袋制度の導入以降、無料配布枚数内で処理しようとする意識が、市民に浸透し、ごみ減量につながっていると考えられます。また、近隣他市との比較においても、制度の違いが減量効果に影響している可能性があります。 指定ごみ袋制度以外の施策としては、食品ロス削減推進計画による生ごみの減量や資源化等の取組を進めるとともに計画の議論を通じて、さらなるごみ減量につながる具体的な施策を検討していきます。
委員	廃棄物収集運搬に携わる者として、ごみの問題について経験したことを共有したいと思います。 市民からごみ出し場所までごみを運ぶことが困難であることや遺品整理に関すること等の相談が増加しています。それぞれの相談には、費用負担や作業中の破損リスクに加え、産業廃棄物や危険物は専門業者による対応が必要な場合もあります。このような相談に対応できるように支援を含め、仕組みづくりの必要性があると考えます。
会長	報告の中でもあった人口増加が順調に進む一方で、高齢化・独居化が進んでいる実態があります。この問題は、今後 10～20 年の間に重要な課題となる可能性があります。委員からの貴重な経験のお話ありがとうございます。
委員	先般、小売店のサラダの容器がプラスチックから紙へ置き換わっていたことがありました。このような点もごみの減量にもつながるのではないでしょうか。
会長	プラスチック問題は、大きな社会的課題となっています。この小売店の取組みは、プラスチック問題の改善が進みつつあることを示す一例であると思います。サーキュラーエコノミー（循環型経済）という言葉があり、先ほどの高齢化の問題と同じく重要な課題になる可能性があります。
委員	古物買取に携わっており、買取したが販売できずに処分せざるを得ない商品

	があった経験を踏まえ、買取時から不要になった際の処分方法まで考える意識が必要ではないかと思いました。
会長	ありがとうございます。
委員	植木や落ち葉は燃えるごみとしていますが、堆肥等としてリサイクルしてはどうでしょうか。
事務局	以前は学校給食の残渣と剪定枝等を活用した堆肥事業を実施していましたが、費用対効果が低かったため、令和 3 年度に事業を終了しました。今後の資源化の推進策が課題であると認識しています。
委員	遺品整理で様々な物があり、処分方法が分からず苦労した経験から、処分方法や相談先等の情報があれば、役に立つのではないかと思います。指定ごみ袋制度については、有料分のごみ袋が高いので、ごみを減量するという考えにはつながらないと思いました。
委員	人口の推移については、示されていますが、事業所の数はどうでしょうか。
事務局	事業所の推移については、手元では把握していませんが、過去に事業所数の推移とごみ量の関連性を調査した経緯があります。今後の審議会では、事業所数との関係性も分析する必要があると思います。
委員	事業系ごみは、1 日 1 人あたりではなく、1 日 1 事業所あたりで示したほうが事業者にとっては、わかりやすいと思います。 事業系大型ごみが増加していますが、その内訳はどうなっていますか。
事務局	一般廃棄物である事業系大型ごみの内訳としては、剪定枝や草等が多くなっています。
委員	事業系大型ごみの多くが自然由来の剪定枝・草等であることから、今後も排出量の削減は難しいとの認識でよいですか。
事務局	剪定枝・草等は、自然に発生するため管理には限界があります。一方で、先ほどのご意見でもあった資源として有効活用する方法も考える必要があります。
委員	ごみの構成比としてペットボトルが高いと思いますが、ペットボトルの排出

	量を減らすための具体的な施策はありますか。
事務局	ペットボトルの排出量を減らすことは、難しいと考えています。そこで箕面市では、再資源化する方向性で進めております。本市では、サントリーホールディングスとの協定により、回収したペットボトルを再びペットボトルへ再資源化する「ボトル to ボトルリサイクル」に取り組んでいます。
委員	環境政策として、事業者向けではなく一般市民が利用できる補助金制度はありますか。
事務局	市民が利用できる環境分野の補助金制度は、現在のところ設けておりません。
委員	携帯用浄水器や炭酸水メーカー等の購入に対して一定の補助制度を設けることで、ペットボトルの減量につながるのではないでようか。
事務局	補助金制度を考える観点として、政策効果がどう出るかが課題です。このケースの場合、補助金の利用件数に対して市全体の効果は限定的となる可能性があります。予算規模と政策効果のバランスを見極めながら、今後の検討課題とさせていただきます。
委員	今後の数値目標の設定に当たっては、人口規模やごみ排出量が同程度の自治体を比較対象としたベンチマークを設けるべきだと考えます。また、全国的に目標とすべき先進自治体はありますか。
事務局	比較対象を選定する際は、人口規模だけでなく人口構成や産業構成なども考慮する必要があると考えます。あわせて、近隣他市や大阪府内での位置付けや、全国的な位置付けも踏まえ、整理していきたいと考えています。
会長	事業者も、SDGs を合言葉に、様々な取組みを行っています。食品ロスの観点から飲食店では、食べきれない食事の持ち帰りや様々な場所での給水スポットの設置によるマイボトルの利用等、事業者の先進事例もあります。それらを参考に、今後の施策への反映を検討してください。
会長代理	全体ごみ量は減ってきていますが、高齢化に伴い大型ごみは減少しにくく、今後も増加していくことが想像できます。大型ごみの発生抑制や排出支援に加え、空き家の家財整理や不動産売買時の対応なども含めた新たな仕組みを検討し、今後 10 年を見据えた総合的な対策を進める必要があると思います。

会長	ありがとうございました。他にご意見等はございますか。
会長	本日の議題については、委員から多くの貴重な意見や提案が出され、今後の計画策定に向けた重要な視点や検討の方向性が共有されました。これらの意見を踏まえ、これまでにない取組みも視野に入れながら今後2年間をかけて内容を十分に検討し、より良い計画となるよう審議を進めていきたいと思います。 それでは、令和８年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。